



南越前町 議会だより

2023.5

Vol.43



定置網漁の網入れ

Contents

- ②-③ 3月定例会報告・特別委員会報告・
常任委員会報告
- ④ 3月議会議決結果
- ⑤ 原子力特別委員長報告
- ⑤-⑦ 代表質問
- ⑧-⑩ 一般質問
- ⑩ 4月臨時会報告
- ⑪ 主な議会活動報告
- ⑫ あなたの出番です・編集後記



網の積み込み作業

3月定例会

3月定例会は、3月1日から17日までの17日間の日程で開催されました。

本会議の開催

3月1日に開会し、令和4年度補正予算や令和5年度当初予算をはじめ、「南越前町個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定」や、「公の施設の指定管理者の指定について」など34議案を上程しました。

2日の本会議では、令和4年度一般会計補正予算及び特別会計等補正予算など11議案及び「工事請負変更契約の締結について」の1議案を原案のとおり可決しました。また、議員全員で構成する「当初予算特別委員会」を設置して、令和5年度当初予算の審査を付託することになりました。条例などその他の議案は、関係する各常任委員会に審査を付託しました。

当初予算特別委員会の開催

3月3日から15日の間に当初予算特別委員会を計5回開催し、委

員会に付託された各会計の当初予算12議案について審議しました。

代表質問・一般質問の実施

3月7日の本会議では、8月大雨災害後の対応について、議会を代表して代表質問が行われました。また、一般質問では、計5名が町政全般について町長の考えを質しました。

各常任委員会開催

3月8日、総務文教常任委員会を開催し、委員会に付託された4議案を審議しました。

3月9日、産建厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された6議案を審議しました。

現地視察の実施

3月14日、議員全員で町内視察を行い、湯尾トンネル長寿命化修繕工事や糠区の落石対策工事及び中村



トンネル長寿命化修繕工事を行う湯尾トンネル

家修繕工事の現場を視察しました。



公開にむけて修繕中の中村家住宅

本会議の開催

3月17日は採決を行い、一般会計当初予算及び特別会計・企業会計当初予算12議案、条例の制定や一部改正、公の施設の指定管理者の指定についてなど22議案を原案のとおり可決しました。

また、追加提案された孫谷川の河川災害復旧工事請負契約の締結にかかる1議案を可決、固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案では、小道具昭氏（河野）、畑耕一氏（東谷）、野村育子氏（今庄・旭）の選任に同意、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての議案では、細川治氏（栄）、西山潮氏（栄）を適任としました。さらに、議員発議として、南越前町議会の個人情報の保護に関する条例を制定することとしました。

特別委員会報告

▼当初予算特別委員会

委員長 大浦 和博



令和5年度当初予算特別委員会に付託された各会計当初予算12議案につきまして、会期中の3月3日から15日までの5日間、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審議し、全会一致で原案のとおり可決しました。また、審議の過程で特に議論して指摘した事項は、次の通りです。

指摘 土地の賃借料については、合併以前からの契約が見直されていないと思うが、合併20周年を迎えるにあたり、今後の更新時にあわせ適正な価格への見直しをされるか、買い上げも視野に検討されたい。

回答 今庄365スキー場をはじめ多くの公共施設における借地

料の単価の算定方法については不均衡な状態にあるため、現在の社会情勢に応じた算定方法の是正に努めます。

土地賃貸借契約の更新時に単価を見直すとともに用地取得も選択肢の一つとして地権者の理解を得られるよう役場全体で横断的に取り組み、将来における財政負担の軽減を図ってまいります。

指摘 農地の復旧については複数年かかる。しかし耕作者の所得補償については単年度しか補償がない。また、農地だけでなく災害で破損した鳥獣害侵入防止柵等の復旧も必要である。補助等については、耕作が可能となるまで事業を継続していただくよう検討されたい。

回答 令和4年8月豪雨により被災した水田において、復旧工事の進捗により、令和5年の作付けに間に合わない箇所が複数箇所見受けられます。

これらについて、農家の所得補償及び農地の維持保全の観点から、農作物被害特別給付金の事業継続を検討いたします。

指摘 現在、町単独事業として「集落森林境界明確化促進交付金」事業を実施しているが、森林環境譲与税を有効に活用いただき、さらに森林境界明確化が促進されるよう、補助制度の見直しも含め検討されたい。

回答 森林境界明確化推進事業は後の間伐や造林事業等、森林整備に大きな役割をもたらします。境界明確化を推進する集落のほうの労力に報いることができるよう、境界明確化促進交付金制度の見直しを検討いたします。

常任委員会報告

▼総務文教常任委員会

委員長 城野 庄一



今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件

審査のため、3月8日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第26号「南越前町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について」から議案第28号「南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について」まで、及び議案第33号「南越前町災害危険区域に関する条例の制定について」の4議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

▼産建厚生常任委員会

委員長 山本 徹郎



今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、3月9日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第29号「南越前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について」から議案第32号「南越前町ダイビングパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について」及び、議案第34号「南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」の条例5議案並びに、議案第35号「公の施設の指定管理者の指定について」の1議案につきまして関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。



【3月定例会議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第3号	令和4年度南越前町一般会計補正予算(第10号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第4号	令和4年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第5号	令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第5号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第6号	令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第7号	令和4年度南越前町個別排水処理施設特別会計補正予算(第2号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第8号	令和4年度南越前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第9号	令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第4号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第10号	令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第11号	令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第4号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第12号	令和4年度南越前町下水道特別会計補正予算(第3号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第13号	令和4年度南越前町水道事業会計補正予算(第4号)	令和5年3月2日	原案可決
議案第14号	令和5年度南越前町一般会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第15号	令和5年度南越前町国民健康保険特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第16号	令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第17号	令和5年度南越前町河野診療所特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第18号	令和5年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第19号	令和5年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第20号	令和5年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第21号	令和5年度南越前町農業集落排水特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第22号	令和5年度南越前町老人保健施設特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第23号	令和5年度南越前町介護保険特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第24号	令和5年度南越前町下水道特別会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第25号	令和5年度南越前町水道事業会計予算	令和5年3月17日	原案可決
議案第26号	南越前町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	令和5年3月17日	原案可決
議案第27号	南越前町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	令和5年3月17日	原案可決
議案第28号	南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について	令和5年3月17日	原案可決
議案第29号	南越前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	令和5年3月17日	原案可決
議案第30号	南越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	令和5年3月17日	原案可決
議案第31号	南越前町国民健康保険条例の一部改正について	令和5年3月17日	原案可決
議案第32号	南越前ダイビングパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和5年3月17日	原案可決
議案第33号	南越前町災害危険区域に関する条例の制定について	令和5年3月17日	原案可決
議案第34号	南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和5年3月17日	原案可決
議案第35号	公の施設の指定管理者の指定について	令和5年3月17日	原案可決
議案第36号	工事請負変更契約の締結について	令和5年3月2日	原案可決
議案第37号	工事請負契約の締結について	令和5年3月17日	原案可決
議案第38号	南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和5年3月17日	原案同意
議案第39号	南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和5年3月17日	原案同意
議案第40号	南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和5年3月17日	原案同意
議案第41号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	令和5年3月17日	適任
議案第42号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	令和5年3月17日	適任
発議第1号	南越前町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	令和5年3月17日	原案可決
	議員派遣について	令和5年3月17日	原案承認

▼原子力安全対策特別委員会

委員長 山本 優



2月14日、関西電力株式会社大飯原子力発電所において、原子力安全対策特別委員会の視察を実施いたしました。

稼働するために設置が義務付けられているテロ対策施設、特定重大事故等対処施設の運用が始まり、昨年8月から運転を再開していた大飯原子力発電所4号機、そして昨年末から運転を再開している3号機の再稼働の現状や災害に対する対策などについて、説明を受けました。

災害・テロ対策のため国から示された施設等の整備や災害発生時の緊急措置並びに他の電力会社からの応援体制の整備などの体制づくりに努め、災害等の緊急時に対策本部を設置する緊急時対策所を新設し、速やかな対応が図れるよう訓練等も行ってきているとのことでした。また今回の視察は、実際に稼働している施設のシースルー見学と

いうことで、発電所敷地に入る際、原子力建屋に入る際と、本人確認について何重ものセキュリティチェックが行われるなど、以前にもまして厳重な入退管理がされていました。

その後の質疑応答では、「原子力建屋内は相当うるさいが、災害発生時にはどのように施設内の従業員に周知を図るか」との質問に対し、「ページング（構内放送設備）を利用しスピーカーで一斉放送を行う。また、竜巻などの自然災害の場合には、屋外スピーカーでしっかりと届くように放送する。」など災害発生時に対応するための工夫をしているとのことでした。今回、視察をさせていただきましたが、災害が発生しないことが一番良いことではありません。

しかしながら、万が一災害が発生した場合、速やかに対応し、被害を最小限に抑えるように対策や対応をされていることがうかがえます。

当委員会としましては、原子力発電所の準立地の立場から、今後、事業者に対して随時、説明を求めながら、町民の安全、安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

代表質問



山本徹郎

1、8月大雨災害後の対応について

問 輪中堤について

答 町長 鹿蒜川における輪中堤は、河川の流域全体で水害を軽減する流域治水型の復旧として早期に効果が発揮されるハード整備です。国の災害査定により、鹿蒜川全体の災害復旧事業が1月31日、認められたところです。福井県丹南土木事務所による災害査定準備を進めながら関係集落に対する説明会を開催し、昨年10月16日には南今庄区、11月23日には新道区で行われ、最終的な復旧案が示されています。これに基づき県は地権者の同意手続を進めています。令和4年度に輪中堤整備の影響範囲にかかる物件調査を実施しており、令和5年度上半期からは護岸の原形復旧、用地測量及び用地買収と支障物件補償、下半期より輪中堤工事に着手し、令和7年

度中の完了が予定されています。集落への輪中堤整備に関する説明は丁寧に行われていますが、影響を受ける範囲や規模は集落間で異なり、区民全員の理解が得られているとは言い難いと推察しています。分かりやすい説明となるよう引き続き町としても県に協力し、生命の安全と生活の安定が図られる復旧事業であることへの理解を得られるよう努めてまいります。なお、輪中堤整備に限らず、さまざまな災害復旧工事の内容や日程等については、区長や集落の役員の皆様を通じて、対象地区の住民の皆様にも適切に説明させていただきます。



問 県管理及び町管理河川について

答 建設設備課長 災害復旧については、県及び町の管理ともに国の災害査定で採択を受けたものに絞って説明いたします。福井県丹南土木事務所が行う県管理河川の災害復旧工事は、全体としては一級河川鹿蒜川や河野川などの県管理河川と二ツ屋川

や孫谷川などの町管理河川内にある砂防施設で計68件、事業費46億2,854万8千円です。3月1日現在の発注状況は26件で、発注率38.24%です。実施スケジュールについては、河川単独での災害復旧工事は令和5年度末までに、道路や橋梁、輪中堤整備が伴う災害復旧工事については令和7年度中にそれぞれ完了する予定です。

次に、町管理河川の災害復旧工事ですが、普通河川区間の鹿森川



河野川



荒井谷川

や孫谷川、小鶴目川、荒井谷川、美土呂川、河野川の6つの河川について、埋塞土砂の撤去のほか大型ブロックを用いた護岸の復旧が主な内容です。件数としては6件、事業費2億9,299万7千円です。3月1日現在の発注状況は4件、発注率66.67%です。残る2件のうち1件については今月末までに発注し契約する予定であり、年度末の発注率は83.3%となります。実施スケジュールですが、3月末までに発注したものは令和5年度末までに完了の予定であり、新年度において発注する河野川については令和6年度末までに完了する予定です。

問 道路について

答 建設整備課長 福井県丹南

土木事務所が行う道路・橋梁の災害復旧工事については、国の災害査定で採択された国道365



栄区

号と305号、県道今庄杉津線などの道路復旧と今庄杉津線の上新道から大桐までの区間にあつた1号線の橋梁復旧で計33件、事業費8億2,908万3千円です。3月1日現在の発注状況は22件、発注率66.67%です。実施スケジュールについては、道路のみ単独復旧工事は令和5年度末までに、河川や砂防施設の災害復旧、輪中堤の整備が伴う道路・橋梁復旧工事については令和7年度中に、それぞれ完了予定です。



JR北陸本線 北陸道踏切

次に、町が行う道路・橋梁の災害復旧工事については、町道の河内奥野々線、上新道敦賀線、今庄上新道線などで大型ブロック積みやアスファルト舗装を用いた道路復旧と橋梁の復旧が主な内容です。件数として32件、事業費総額9億8,299万3千円です。3月1日現在の発注状況は13件、発注率40.63%です。残る19件のうち7件については今月末までに発

注し契約する予定であり、年度末の発注率は62.5%となります。実施スケジュールですが、3月末までに発注したものは令和5年度末までに完了の予定であり、新年度発注する町道河内奥野々線や上新道敦賀線など12件の災害復旧については令和6年度末までに完了する予定です。

問 農地について

答 農林水産課長 町内約57ヘ

クタールの農地に土砂が流入するとともに、パイプラインや用排水路の損傷も各地で見られました。これらの災害復旧に対して、昨年11月に国の査定が終わり、95箇所、事業費ベースで約7億4千万円、国の補助率は98.9%の見込みです。また、国庫事業に採択されなかった約60箇所については、事業費で約1億7千万円、補助率75%の県単事業の採択を受けました。これを受け、12月から順次、工事を発注し、現在、全体の約80%の発注を終えております。未発注の工事についても、地元区長や農家組合長の皆様に丁寧の説明しながら進めたいと考えております。今後は、農地に隣接した河川を含めて甚大な被害を受けた複数集落を

除き、この春からの耕作に間に合うよう工事を進めております。個人負担については、原形復旧の観点から徴収いたしません。また、令和5年度に作付ができない場合の損失補償については、現状では新規事業の創設は検討しておりませんが、農業共済や中山間地域農地保全事業の活用を推進したいと考えております。



橋立右岸側上農地

宇津尾土砂流出

問 山林について
答 農林水産課長 山林については、山肌の崩落や倒木、谷川へ

の土砂の堆積、林道への土砂流出など、甚大な被害を受けております。町が把握している林道の被災路線は54路線で、被害箇所は318箇所ありますが、このうち12路線、27箇所が国庫事業で採択され、事業費は約3億6千万円、補助率は約90%の見込みです。このうち5路線、11箇所については年度内に工事を発注しております。また、国庫事業に採択されなかった路線については、令和5年度からの県単事業及び森林環境譲与税を活用した町単事業において、森林組合が実施する森林施業に影響しないよう段階的に復旧工事を進める予定です。治山堰堤など既存の治山施設については、国・県と協議の上、堰堤の高上げや土砂撤去を検討してまいります。また、住家や道路など保全対象施設のある緊急性の高い箇所について、国・県と協議の上、治山堰堤等の新設を



越前南部線

検討してまいります。

問 避難指示について

答 総務課長 避難情報については、防災気象情報や住民からの通報、町職員や消防団による巡視情報などを基準とし、避難の準備や避難所への移動時間を考慮した総合的な判断で発令しております。防災行政無線は、被災情報の収集と複数の情報機器の操作を限られた人員で行ったため、迅速な情報発信に支障をきたしたほか、雨量により音源の認識が極端に低下することから、昨年の大雨時には平常時と比較し4割程度の音源認識率の低下があったという検証結果も出ており、大規模災害時の情報伝達手段の課題となっております。

この課題を早期に解決するため、災害発生時に避難情報や災害リスクの情報を速やかに伝達するための町独自の防災アプリを導入し、Jアラートや防災行政無線と併せて活用することで迅速で確実な情報伝達の仕組みを令和5年の夏頃を目処に構築してまいります。

問 職員の負担軽減策について

答 総務課長 役場職員は昨年の大雨災害以降、被災者支援や道路などの復旧作業に大半の職員が昼

夜問わず、休日返上で献身的に業務にあたっており、心身への負担は計り知れません。また、今回の災害規模が甚大であり、復旧・復興には多くの労力を要しますが、職員の労務管理やストレスケアに努め、被災された皆様が一日でも早く通常の生活を取り戻していただけるよう、職員が一丸となって取り組んでまいります。災害対策については、一定の職員に極度の負荷がかからないよう被災直後から全ての職員が協力して対応してまいります。また、福井県や隣接市町から技術職員をはじめ多くの人材を派遣していただいたことで、当町職員の負担は大幅に軽減されました。令和5年度においても同様に4、5名の技術職員の派遣をお願いしているところです。なお、役場内における災害対応の際の組織体制の連携強化に加え、横断的取り組みと知識と経験のある職員OBなどによる応援体制の可否について検討するとともに、この災害を機に県内において福井県や近隣市町の職員の災害派遣が円滑かつ速やかに対応できる仕組みを確立していくことの重要性を南越前町から発信してまいりたいと考えます。

一般質問



大浦和博

一、遊休公共施設の利活用の検討方法について

問 旧中学校校舎（今庄中・河野中）の現時点における利活用計画の進捗を伺う。

答 町長 利活用については複数の企業や団体が関心を持たれ、お問い合わせを頂いています。中には施設の視察を希望される企業もあり、その際には積極的に意見交換しています。



河野中学校

しかし、いずれも全国に数ある同様の遊休公共施設の中から企業の目的を達成できる施設を模索しているため、誘致実現

は不透明です。

問 行政だけでなく、住民や有識者を交えた検討会を設置するなど、具体的な利活用方法について取り組むことが必要ではないか。また、官民が共同して営業活動に取り組み企業や大学等に活用を促してはどうか伺う。

答 町長 町の公共施設等総合管理計画を作成する過程において議論を交わしていますが、具体的な有効活用策を見いだされておりません。

問 今庄・河野いずれの地区も高齢者比率が高く、多くの住民から福祉施設を望む声を耳にするが、旧校舎を高齢者福祉施設として活用する方法はないのか伺う。

答 町長 高齢者福祉施設としての利活用について、本町を含めた近隣市町において、同様の施設が充足していることを鑑み、その実現は容易ではないと思われま

す。今後情報収集に努め、活性化と将来負担の軽減に貢献できる利活用方法を模索していきます。



坪川伸理

一、風力発電事業について

問 町環境審議会の町長への答申及び知事に対する意見書の内容と今後の流れについて伺う。また、長浜市及び滋賀県状況について伺う。

答 町長 2月6日に受けた町環境審議会の答申の内容ですが、「令和4年8月の大雨の被害を受けた地域が対象実施区域に含まれているにもかかわらず地域住民の理解と協力が得られていないこと」「昨年と同等の大雨が降った場合を想定した対応策についての説明が欠けていること」「イヌワシ・クマタカ等、厳格に守られる希少野生生物が存在する事実があるにもかかわらず森林環境を50ha以上改変する事等から、事業に伴う環境影響をできる限り回避または最大限低減するよう配慮を求めるとされています。答申内容と住民理解の現状を踏まえ「大幅な事業見直しを求める」とした意見書を2

月21日に福井県知事に提出しました。今後は、当町からの意見や福井県環境審議会の答申を取りまとめ3月21日までに経済産業省に知事意見を提出、その後、国の審査を経て5月下旬までに勧告がなされることとなっています。

また、長浜市は本事業に理解を示しており、滋賀県知事は福井県と同じく3月21日までに経済産業省に意見を提出することになります。

一、職員の育成及びメンタルケアについて

問 今年度末に定年退職者以外に多くの中堅職員が退職予定だが、災害後のメンタルケアと今後の職員育成プランについて伺う。

答 総務課長 平成28年度からメンタルヘルスチェックを毎年2回実施しています。今後も職員には地方公務員としてのスキルアップだけでなく一人の社会人として人間的成長を促し、日々、町民に寄り添える人材育成に役場全体で取り組んでまいります。





山本 優

一、豪雨災害などの支援の受け入れについて

問 災害の発生が想定された時、個人では限界もある。行政としての防災・減災の準備と対策について伺う。

答 町長 町は地域防災及び国土強靱化地域計画を策定し、災害時における拠点機能、情報通信手段のハード面と連絡体制の充実といったソフト面を併せた体制作りをし、常日頃から災害時には対応できるように準備を進めています。また、災害発生時には町の公助に加えて自らの判断で避難する自助や地域ぐるみの共助も大切であります。そのため防災マップの作成や防災訓練への支援など進め、国・県・住民、地域が一体となって防災対策を進めていきます。

問 災害によって発生した家屋への浸水、泥の流入や破損、倒壊などの情報が発信されることにより、多くのボランティアの皆さんが集

まってくる。その受け入れ体制の整備と支援を活かすための準備について伺う。

答 保健福祉課長 今回は、町社会福祉協議会に委託して、旧今庄中学校及び河野事務所にボランティアセンターを開設、8月28日まで受け入れを行いました。ご尽力に感謝いたします。今後は、多様なニーズに応えるため行政と関係団体との連絡会等を検討し、連携しながら運営の技術を積み上げたいと考えています。

問 昨年の大規模災害から半年あまりが経過したが、日常の準備と訓練は大切なことであり、非常時には地域の力、その次は行政に頼ることになる。現状と対策について伺う。

答 総務課長 町内で14集落に留まる自主防災組織を令和5年度中に全集落で結成されるように取り組めます。さらに自主防災組織が実施する訓練等に対して支援し組織強化を図ります。



一、リトリートたくら周辺の花桃植栽について



平谷弘子

問 リトリートたくらの近くには、地元の若者たちが元気な宅良を取り戻したいという心意気で寄付金を集め、改修をおこなった宅良保育所跡地のカフェもあり、今では越前市や福井市からもランチを目的に大勢の方にお越しいただける場所となった。令和元年度からリトリートたくら周辺に花桃の植栽をしていただいているが、その後の管理の現状について伺う。

また、桜が終わる頃に花桃が開になり、その後、本町では花はすが咲く時期となる。リトリートたくらを花桃の名所として整備していただきたいが、今後どのように花桃の整備に取り組みめるか伺う。

答 町長 花桃は桜に比べて花が散りにくく、鑑賞できる期間が長いところが特徴です。リトリートたくらに植栽することで季節を楽

しめる施設として魅力の向上を図り、熟年層に加え、若年層やファミリーにも来ていただける人気の観光スポットになることを目指すとともに、宅良地区の方々の憩いの場所となるよう令和元年度より植栽を進めているところです。リトリートたくら周辺は自然環境に恵まれたすばらしい場所であり、順調に花桃が育てば、5年後、10年後には魅力ある観光スポットになると考えますので、地元の方々のご理解と公民館活動としてのご協力をいただきたいと思います。

答 観光まちづくり課長 管理については、公共施設管理公社職員が下刈りを行い、鹿の食害防止対策として電柵の設置などを行っています。今後は、令和5年度以降400本の植栽を予定しており、町としては地域住民の方々と連携しながら花桃を生かしたイベントや魅力向上事業を実施し、地域の活性化につなげていきたいと考えています。



ます。



高谷直樹

一、北陸新幹線開業に向けた観光PRについて

問 北陸新幹線県内開業が1年後に迫り、「100年に一度の好機」に向けての誘客促進策や観光地整備、また観光ルート作成といった今後の取り組みについて伺う。

答 町長 誘客促進策については、現在、町内の主要観光施設を周遊する団体旅行に対し助成を行っておりますが、今後は個人旅行も対象にするなど制度を拡充していきます。

次に観光地整備ですが、花はす公園のバリアフリー化を進めている他、重要伝統的建造物保存地区に選定された今庄宿では、修理修景事業を進めていきます。また、重要文化財の中村家住宅は、令和6年春の一般公開を目指していきます。

更に、観光ルートの作成という点では、現在実施しているD51バスで町の観光スポットを周遊する

事業を検証して、魅力ある観光ルートづくりに取り組んでいきます。

問 当面の間、終着駅となり、当町と関わりの深い敦賀市との今後の観光に関する連携、交流をどのように考えているのかを伺う。

答 町長 同一の日本遺産を有する敦賀市は重要なパートナーであると認識しております。「旧北陸線鉄道遺産」では、既に長浜・敦賀・南越前の3市町で観光連携協議会を立ち上げ、観光誘客の促進に向けた取り組みを共同で実施しています。

また、「北前船寄港地」関連では、今後「西廻り航路フォーラム」のような学術会議を敦賀市と共同で開催する事を検討していきます。

問 観光の知識に明るく、また有効な人脈をつくっていただける人材を今後どのように育てていくのかを伺う。

答 観光まちづくり課長 町では令和2年度より観光推進員を配置しておりますが、新年度では、旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた取り組みも行い、町独自の旅行商品の開発販売を進めるとともに、町内各観光事業者との連携強化を図っていきます。

臨時会報告

〔4月臨時会〕

4月20日に4月臨時会が開催され、令和4年度一般会計補正予算及び南越前町税条例の一部改正な

ど専決処分の承認に関する4議案、令和5年度一般会計補正予算など予算に関する3議案、印鑑条例及び手数料徴収条例の一部改正など条例の一部改正に関する2議案の合計9議案を上げ、採決の結果、原案のとおり可決しました。

【議決結果】

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度南越前町一般会計補正予算(第11号))	令和5年 4月20日	原案承認
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて (南越前町税条例の一部改正)	令和5年 4月20日	原案承認
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて (南越前町国民健康保険税条例の一部改正)	令和5年 4月20日	原案承認
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて (南越前町災害派遣手当の支給に関する条例の制定)	令和5年 4月20日	原案承認
議案第47号	令和5年度南越前町一般会計補正予算(第1号)	令和5年 4月20日	原案可決
議案第48号	令和5年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	令和5年 4月20日	原案可決
議案第49号	令和5年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	令和5年 4月20日	原案可決
議案第50号	南越前町印鑑条例及び南越前町手数料徴収条例の一部改正について	令和5年 4月20日	原案可決
議案第51号	南越前町住民利用バス設置条例の一部改正について	令和5年 4月20日	原案可決

南越前町議会の 主な活動報告

●2月14日 原子力対策特別委員会によるおおい原子力発電所の視察を行い、全議員が参加



大飯原子力発電所視察

●2月16日 公立丹南病院組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、大浦副議長ほか組合議員2名が出席

●2月17日 福井県町村議会議長会定期総会が福井県自治会館で開催され、喜村議長が出席

●2月20日 福井県丹南広域組合議会定例会が鯖江市役所で開催され、喜村議長ほか組合議員2名が出席

●2月24日 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、大浦副議長が出席

●3月6日 ほのぼの苑理事会在南条保健福祉センターで開催され、喜村議長が出席

●3月9日 南越前中学校卒業式が開催され、喜村議長が出席

●3月13日 ほのぼの苑事例発表会が南越前文化会館で開催され、喜村議長が出席

●3月14日 町内現地視察を行い、全議員が参加

●3月16日 町内小学校卒業式がそれぞれ開催され、喜村議長、大浦副議長、総務文教常任委員会正副委員長がそれぞれ出席

●3月24日 福井県丹南広域組合例月出納検査が南越前町役場で開催され、大浦副議長が出席

●3月24日 南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、喜村議長ほか組合議員3名が出席

●3月24日 南越清掃組合議会定例会が越前市役所で開催され、喜村議長ほか組合議員3名が出席

●3月27日 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が福井県自治会館で開催され、喜村議長が出席

●4月13日 杉本福井県知事が訪問され、全議員が参加



杉本知事訪問

「2月から4月の主な会合」 全員協議会

2月17日、3月1日、2日、17日、4月20日
議会運営委員会

2月22日、3月1日
広報特別委員会

3月2日、4月12日、20日
当初予算特別委員会
3月3日、8日、9日、10日、15日





今庄羽根曾踊

保存会の活動

会長 川崎 繁之

今回、原稿を書くにあたり、今庄羽根曾踊りに関する歴史を調べてみました。

保存会は昭和6年頃、地区内の青年団有志が古老たちに踊りの指導を受け、昭和8年NHK開局、第1回民謡放送への出演を機に発足されました。以後、全国民謡大会、県民族芸能大会、その他町外のイベントにも参加し、現在に至っています。かつての北陸道と北国街道の合流する交通の要所で、北陸の関門といわれた今庄宿から見



町民文化祭後の集合写真

上げたところに存在した寺院の仏前で踊られた「稚児の舞」が「羽根曾踊り」の発祥とされています。いくつもの時代を経て、この踊りが宿場の踊りとして踊られるようになり、この地を往来する旅人には、一夜の旅情の慰めとなったといわれています。踊りの特徴としては、鈴以外の楽器類を一切使用しないことと、まず本音頭一人が唄うと、次に数人の付け音頭が後半を掛け合いで受けていくことです。最近では踊れる人が少なくなっていることから、後継者の育成事業として、次世代を担う子供たちが歴史・伝統・文化に対する関心を深め、尊重する態度を育て、



公徳園にて

豊かな人間性を涵養することを目的に「羽根曾踊りこども教室」に取り組み、街道浪漫今庄宿、今庄夏祭り、文化祭等に参加してきました。街道浪漫のイベントや文化祭で衣装を着て踊る子供たちの姿をみると、思わず笑顔になります。御父兄のご協力があったので教室ですが、一年でも長く参加いただけたら幸いです。ここ数年は「コロナ禍ですべてのイベントが中止になり、私たちの活動も休止せざるを得ない状況でした。そんな中、昨年



こども達が踊りを披露

昨年初冬には大雪を警戒していましたが幸いにも当町では少なく済み、気温が高くなったことから桜も早々に散ってしまいました。町民の皆様も目にされていると思いますが町内各所において復旧作業が始まりました。まだまだ手付かずとなっている箇所も多数ありますが一日も早く現状回復するよう議員一同取り組んでいきます。被災地を廻りますと更地になった土地、解体中の家等が目に入り悲しい気持ちになります。今回の災害を機に町内を離れた方もおられると聞き及んでいます。残念な事ですが、生まれ育った土地、生活の基盤があった土地を離れることは苦渋の選択だと思っています。外から復旧復興を見守っていただきたいと願っています。三月定例議会には復旧予算も計上され可決しましたし、近隣市町や他県から引き続き応援職員を派遣いただいています。被災地での応援花火や応援落語等開催していただきました。多くの方が当町に想いを寄せて頂いていることに感謝申し上げます。(坪川)

編集後記